平成２５年（フ）第４７号
鳥取県鳥取市吉成南町１丁目17番16号　サンパティーク・シュッド202号室、住民票上の住所鳥取県鳥取市扇町144番地２　サーパス扇町1404号
破産者　大杉　弘己
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８１号
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1809番地４
破産者　石丸　保枝
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８９号
鳥取県鳥取市浜坂東１丁目９番22号
破産者　前田　博幸
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１０２号
鳥取県鳥取市国府町新町２丁目208番地トゥールトローⅠ101号、旧住所京都府京都市南区吉祥院石原堂ノ後西町16番地１
破産者　田村　道和
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１０４号
鳥取県鳥取市雲山124番地７
破産者　唐島佳也子
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２１号
島根県出雲市浜町1863番地グレープタウンＣ－203、前住所島根県出雲市多伎町久村1295番地１久村宮ノ前住宅５
破産者　石飛あかね
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（フ）第５８５号
岡山県倉敷市児島下の町４丁目７番８号
破産者　真鍋美津雄
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３８１号
岡山市東区楢原453番地10
破産者　木村由利子こと　崔　　奉仙
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４３号
岡山県笠岡市一番町５番地29　市営住宅一番町団地172号
破産者　平原　博喜
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第１８４号
岡山県倉敷市玉島阿賀崎2777番地１　ラベンダーヒルズＣ―106号
破産者　渡辺　紀子
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第８２号
香川県小豆郡小豆島町草壁本町163番地７町営住宅58－２
破産者　山本　政雄
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第８５号
愛媛県新居浜市垣生２丁目11番15―110号、前住所愛媛県四国中央市中之庄町1519番地篠永アパート２号
破産者　髙橋麻衣子（旧姓伊藤・濱田）
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第８８号
愛媛県新居浜市上泉町９番39号、前住所愛媛県新居浜市北内町４丁目４番35号
破産者　山田明日香（旧姓松藤）
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第４２号
愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城2205番地
破産者　清水　正臣
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２５年（フ）第２１０号
高知市九反田15番７号　風林館402号
破産者　山﨑　惠子
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２３１号
高知市長浜5388番地２　ホワイトハイツ203号室、申立時の住所高知市長浜3790番地７
破産者　武市　弘道
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２４６号
高知市土佐山弘瀬1945番地
破産者　永野美喜代
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２６１号
高知市鴨部３丁目13番32号　ハイツ杉村10号
破産者　廣内　昭雄
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２６５号
高知市十津３丁目７―43　エルヴィラージュⅡ105号室、住民票上の住所高知市旭町１丁目39番地37　レジェンドイズミ402
破産者　徳川　祐子
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２０号
福岡県行橋市東泉１丁目７番20号　ドリームＮＮＢ―103号
破産者　常冨　栄子（旧姓森川）
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２５年（フ）第９９号
宮崎県日向市大字富高558番地１　コーポ岩崎203号
破産者　川野　　彩（旧姓木田）
１　決定年月日　平成25年11月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第６号
茨城県下妻市高道祖3059番地２
再生債務者　小田島　敦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年10月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月14日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（再イ）第３６３号
東京都豊島区西巣鴨１―19―18―401
再生債務者　檜垣　裕美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年10月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２４８号
千葉県流山市大字東深井327―34
再生債務者　高橋　利光
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３３１号
千葉県千葉市美浜区高浜３－５－７―202
再生債務者　出口　四郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月12日
東京地方裁判所民事第20部